答　　申　　書

令和８年７月２日付笠保年第１６７号にて、笠間市国民健康保険運営協議会に諮問されました案件について、下記のとおり答申します。

記

協議事項第１号　令和７年度笠間市立病院経営強化プランの点検・評価について

上記について別紙意見書より報告いたします。

令和８年７月２７日

笠間市長　山　口　　伸　樹　　様

笠間市国民健康保険運営協議会
会長　　市　川　　定　子

令和７年度　笠間市立病院経営強化プラン点検・評価について

笠間市立病院経営強化プランの進捗状況について、笠間市立病院において内部点検を実施するとともに、会計事務所及び茨城県国民健康保険診療施設協議会による外部評価を受けました。その結果を踏まえ、笠間市国民健康保険運営協議会として、笠間市立病院経営強化プランの進捗状況について総合的な点検・評価を実施しました。

まず、経営効率化については、経常収支比率が 94.2%となり、前年度から 3.3 ポイント増加しました。計画値と比較すると 0.7 ポイント下回ったものの、入院収益及び外来収益の増加により、経常収益は 944,140 千円となり、前年度比 50,073 千円増、計画比 47,127 千円増となったことは評価できます。

一方で、病床利用率は 86.7%で前年度比 0.5 ポイント減、計画比 0.3 ポイント減となり、1日当たりの入院患者数についても 26.0 人で前年度比 0.1 人減、計画比 0.1 人減となりました。これらの指標はいずれも計画値を下回っていることから、引き続き改善に取り組む必要があります。今後は、急性期病院からのポストアキュート患者や、在宅・介護施設からのサブアキュート患者の受入れをさらに推進するなど、病床運用の一層の充実を図ることが重要であると考えます。

目的達成に向けた具体的な取組として、令和７年度に全病床を地域包括ケア病床へ転換したことにより、入院収益が大きく増加したことは、大きな成果として評価できます。また、訪問看護では病棟から職員１名を配置転換し体制を強化するとともに、訪問診療においても班体制を充実させ、訪問リハビリテーションについても病棟セラピストとの連携を進めた結果、それぞれ利用者数が増加しており、笠間市立病院が担うべき役割の一つである在宅医療の充実が着実に進められているものと評価できます。

今後さらに外来患者数を増加させ、経営基盤の強化につなげるためには、地域住民への情報発信をより充実させ、市立病院の診療機能や専門外来の特色について積極的に周知していくことが重要です。

本協議会としては、笠間市立病院は、急性期治療を終えた高齢患者等を受け入れ、回復期リハビリテーション、退院後の在宅医療、終末期の緩和ケアなど、地域包括ケアシステムの一翼を担う医療機関として、その役割は今後さらに重要になるものと考えます。地域の医療機関や介護・福祉関係機関との連携を一層強化し、本市における地域医療の維持・向上に努められることを期待します。

さらに、健康寿命の延伸や重症化予防の観点から、健康診断や予防接種など予防医療への貢献を一層推進するとともに、自宅から医療へアクセスしやすい環境を整え、早期受診・早期治療につなげるオンライン診療の充実を図ることが重要です。また、病院業務の効率化を進め、限られた医療資源を有効活用するためにも、医療分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が重要な課題であると考えます。

総じて、笠間市立病院経営強化プランに基づき、目標達成に向けた具体的な取組が着実に進められている一方で、なお改善すべき課題も確認されました。引き続きこれらの課題の改善に取り組み、さらなる経営の効率化と医療の質の向上を図ることで、地域住民により良い医療を継続して提供されることを期待します。

令和８年７月２７日

笠間市国民健康保険運営協議会
会　長　　市　川　定　子